

第10号住居の修理～平成24・28年度～

建物の安全性や耐久性の向上を目的に、雨漏りや地下水によって腐朽した堰板を取替え、地下水対策（土間改修）、雨漏り対策（屋根改修）、排水対策（透水管周囲改修）などを行っています。



1.雨漏りと堰板の腐朽（平成24年度）



2.排水対策（平成24年度修理）



3.屋根材の折損、腐朽（28年度修理）



4.防水・防湿シートと屋根材の補強



5.屋根材の養生

傷んで強度が低下した屋根材に支柱などを追加して補強したうえで、修理が完成したら見えなくなる部分で長持ちさせるための工夫を取り入れたんだね！

これまでの修理の経過はホームページで紹介しています。
<http://www.city.toyama.toyama.jp/etc/maibun/index.htm>

